

**地域力を活用した学びの場の充実と
「学びと実践の循環」の仕組みづくり
答 申 書**

平成30年11月
第10次宮城県生涯学習審議会

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1 生涯学習の現状 | 2 |
| (1) 生涯学習を取り巻く社会状況 | |
| (2) 宮城県の生涯学習の現状と課題 | |
| ① 家庭・地域・学校が連携・協働し子どもの成長を支える取組 | |
| ② 子どもの地域参加と関係団体のネットワーク化の促進 | |
| ③ 多様なニーズに対応した学習機会の提供 | |
| 2 具体的な取組 | 4 |
| (1) 学びや活動の充実を通じた地域づくり | |
| ① 住民と学校の連携・協働による地域づくり | |
| ② 多世代交流による学びの活性化 | |
| ③ 生涯を通して学び続けるための支援 | |
| (2) 「学び」と「実践」の循環につながる学習成果の活用 | |
| ① 学習・活動の実践及び成果の評価と活用 | |
| ② 実践者となるための支援 | |
| 3 生涯学習プラットフォームの構築に向けて | 8 |
| (1) 生涯学習プラットフォームの枠組の提供 | |
| ① 学びのメニューに関する情報 | |
| ② 社会教育施設の情報 | |
| ③ 地域社会との連携及び協働活動支援の情報 | |
| ④ 関係団体の情報 | |
| (2) 多様な関係機関との情報共有と連携 | |
| (3) 学びと実践の循環 | |
| 資 料 | |
| 1 審議の経過 | 12 |
| 2 第10次宮城県生涯学習審議会委員名簿 | 13 |

はじめに

我が県では、「第2期宮城県教育振興基本計画 ～志を育み、復興から未来の創造へ～（平成29年3月）」に基づき、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくりなどを施策の基本方向として、生涯学習の実現に向けて取り組んできている。

計画では、生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくることを目標の一つにしており、「家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」や、「生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進を図る」こととしている。

第9次宮城県生涯学習審議会の答申において、住民相互の学び合いの成果を地域に還元し、活動や学びにつなげていく「学びと実践の循環」の中で、将来を担う子どもや地域を担う人材を育てていくことを地域活性化の原動力とし、学びを核としてコミュニティを再生する「創造的な復興」を実現することが、今後、本県が目指す生涯学習の姿であるとの提言がなされた。

その実現に向け、第10次宮城県生涯学習審議会では、関係機関が協働し、生涯を通して学ぶことができる環境の充実とその成果を活用できる社会の実現に向けた具体的方策として、『地域の力を活用した学びの場の充実と「学びと実践の循環」の仕組みづくり』について、平成29年2月に、宮城県教育委員会から諮問を受け、検討を進めてきた。

この間、国の中央教育審議会では、「第3期教育振興基本計画について」の答申において、「生涯学習、活躍できる環境を整える」という基本方針では社会人の学び直しの推進等が示された。

本答申は、審議で示された多くの意見を基に、長寿化が進む現代において、どの世代においても学び直しができ、新しいことにチャレンジできる社会、生涯を通して学ぶことができる環境の充実を目指し、我が県の今後の施策の方向性をまとめたものである。

個々人を取り巻く社会状況の変化が著しく、それぞれのライフステージや社会・生活環境が異なる中、人々が充実した日々の生活を送り、かつ、社会の持続的発展につながるよう、我が県における生涯学習が、より一層推進されることを期待するものである。

第10次宮城県生涯学習審議会 会長 佐藤 直由

1 生涯学習の現状

(1) 生涯学習を取り巻く社会状況

テクノロジーの進歩は、職業生活の生産性を上げるとともに、情報の入手のハードルを下げ、多くの情報のもと判断し創り上げていく職務内容の高度化へと結びついた。急速な社会環境の変化に応じ、生涯を通して社会で活躍していくためには、人々は、社会に出た後も学び続け、新しい知識や技術を身に付けることが求められている。

生きがいや自分を高めるための学び、キャリアアップや再チャレンジを目指す人のための学び直し等多様な学習ニーズへの対応が求められている。

一方、県の第34次社会教育委員の会議において、地域コミュニティや学校教育・家庭教育に関する課題など、震災を契機に被災地において顕在化してきた地域課題について意見が出された。人口減少、高齢化、核家族化が進む現代において、住民自らが地域の課題について学び、課題解決に取り組むことも重要である。また、働き方の多様化、ワーク・ライフ・バランスの進展により、仕事以外の時間を自らの学びに充てるなど、充実した時間を作ることも重要となっている。

生涯を通じた学習環境を充実させるとともに、学習した成果が適切に評価・活用されることが必要である。

(2) 宮城県の生涯学習の現状と課題

① 家庭・地域・学校が連携・協働し子どもの成長を支える取組

国の中央教育審議会の答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（平成27年12月）」において、「地域学校協働活動」の推進と「地域学校協働本部」の整備が提言された。

これを受け、「第2期宮城県教育振興基本計画 ～志を育み、復興から未来の創造へ～（平成29年3月）」の基本方向の一つに「家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」を掲げ、これまで取り組んできた「みやぎの協働教育」をさらに充実・発展させるために「地域学校協働活動」を推進していくこととしている。

家庭・地域・学校が相互に連携し、支え合いながら強い絆で協働し、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る必要がある。同時に、公民館等の社会教育施設や集会所等を生涯学習に向けた多様な学びの場やレクリエーションの場として活用し、学びを通じた地域のコミュニティづくりを促進することが重要である。

一方、家庭教育の分野においては、少子化や核家族化の進行など、家庭での教育力低下が懸念されている。

そこで、子育て中の親が自分と向き合い、または親と子どもが互いに向き合って、子育てや自分への「気付き」を得ることができるように、親としての心構えや親子のコミュニケーションについて学ぶプログラムである「親のみちしるべ」を作成し、家庭教育支援の啓発等を行っている。また、各地域における家庭教育や子育て・しつけ等について相談に応じる支援者の養成、各自然の家で自然体験宿泊活動などを通じて、その自然体験活動の意義や効果を保護者に

理解してもらう活動もなされている。

ストレスに悩む保護者の心のケアや安心の回復、孤独な子育て、虐待や放任等の社会的な課題を解決するためにも、各地域における家庭教育支援の充実を図っていくことが重要である。

② 子どもの地域参加と関係団体のネットワーク化の促進

第33次宮城県社会教育委員の会議では、子どもたちが地域活動に参加・参画できるようにするための具体的な手立てについて協議が行われた。子どもの地域活動への参加・参画を進めるため、子どもの地域活動を適正に評価し、地域活動に参加する意義を子どもや保護者に伝えるとともに、活動情報の提供や情報共有の場の設定など、地域や学校で検討していく必要性が提言された。

第34次宮城県社会教育委員の会議では、「世代を超えて紡ぎ合う、みやぎらしいコミュニティづくりー震災からの学びを通してー」をテーマに審議し、平成30年4月に意見書が教育長に提出された。

その中には、公民館機能の充実、「みやぎらしい」コミュニティを支える人材育成事業の充実、青少年の地域活動の充実、学校教育との連携の4点が、さらに、震災からの学びを生かし持続可能なものにするため、「オールみやぎ」の取組の具体的行動目標として、行政、地域の教育機関、NPO、企業、社会教育関係団体の情報共有とネットワーク化の推進についても提言がなされた。

③ 多様なニーズに対応した学習機会の提供

みやぎ県民大学は、県民の学習活動を支援するため、高校・大学や社会教育施設、市町村やNPO等との連携・協力により、県内広域で学習機会を提供するとともに、地域で生涯学習活動を実践する人材の育成に取り組んでいる。

昭和60年度に事業を開始し、平成29年度末で受講者が延べ7万人を超えるなど、県民に対する学習機会の提供の一翼を担ってきた。

事業開始から30年以上継続している事業であり、多様な講座を提供しているものの、授業を提供する側の対応可能分野等が限られ、開講時間や内容など受講者ニーズに、十分対応しているとは言えないとの意見も出ている。募集定員に対する充足率も平成28年度79.9%、平成29年度65.9%となっていることから、今後、受講者ニーズに合うよう、開講内容等について関係機関と協議していく必要がある。

市町村社会教育講座については、地域の課題解決に向けた活動に関する講座や地域の伝統・文化を知る講座の数が増えている。震災後の地域コミュニティの再生などの講座への関心が高い。また、芸術文化や生涯スポーツの講座への参加者が増加している。

講座・学習プログラムや利用者の固定化の改善が課題として挙がっている。先進事例等の情報を得たいと感じている市町村が多く、各課題に対する情報の提供が必要である。

後述する生涯学習プラットフォームの枠組を通じ、多様な機関が提供している学びの機会及びそれらの成果を活用し、新たな学びや実践活動につなぐことが必要である。

2 具体的な取組

(1) 学びや活動の充実を通じた地域づくり

① 住民と学校の連携・協働による地域づくり

家庭・地域・学校が連携して活動していく組織として、市町村の地域学校協働活動本部がある。地域コーディネーターと地域連携担当の教職員が連携し、地域と学校のコミュニケーションを図りながら、学校支援や家庭教育支援、地域活動、放課後子ども教室等の活動を推進するものである。

地域で行われる活動内容は多様化しており、地域と子どもが日頃からつながりを持ち信頼関係を築くことで、地域に一体感が生まれる。また、地域全体で子どもを支えていくことで、子どもは地域に育てられ地域の一員であることを実感し、地域への愛着が育まれていく。

富谷市立成田中学校の地域と学校が連携した防災活動は、地域住民が中学生を地域の将来を担う人材として認め、中学生にとっても地域の一員としての自覚と「自分の住む地域は自分で守る」という意識の醸成につながっている。

石巻市立鮎川小学校では、学校と地域の人々が地域の復興とコミュニティづくりのため、地域で廃れていた伝統芸能の再生を果たした。地域を元気にさせることを願って取り組んできた子どもたちが、地域の人々に力を与え、また、自分たちが地域を支えているという自己有用感が育まれている。

県教育委員会では、平成24年度から「防災キャンプ推進事業」に取り組んでいる。地域・学校・行政が連携した体験型の防災教育の実施は、地域の一員としての意識を生み、非常時においても主体的に対応できる住民・地域を育て、地域全体の防災意識や災害に対する実践力を高めるとともに、「地域防災力」の充実につながるものである。災害に強い地域づくり、地域コミュニティの活性化につながっているといた活動の成果については、防災フォーラムの場で報告されている。

震災から学んだ教訓を確実に次世代に伝え、今後国内外で発生する災害から一人でも多くの命と暮らしを守ることができる人材を育成するため、平成28年4月、宮城県多賀城高等学校に災害科学科が新設された。当学科では、ESD（持続可能な開発のための教育：Education for Sustainable Development）の観点から、津波波高の標識設置、防災ワークショップ、海外からの旅行者への被災地案内（「続キズナプロジェクト」）などの活動を通して、生徒自身の防災意識を高め、科学的視点から防災・減災を考え、自らが他者と交流する防災教育を実施している。

子ども・若者が震災に向き合い、主体的な活動に取り組んでいる姿は、大人が地域に目を向けるきっかけともなり、相互に協力して地域を支える力となる。このような取組が県内に広がることが期待される。

② 多世代交流による学びの活性化

学びを通して人と人がつながり、多くのコミュニケーションが生まれる。それは、人口減少、高齢化、核家族化といった社会的課題の解決につながるものであり、震災により変容した地域コミュニティの活性化への手がかりとなる。

多世代と一緒に学ぶことで、地域の歴史・文化、子育て・地域活動など、高齢者がこれまで

培ってきた知識・経験を若い世代に伝えることができる。

高校生の時期は、自分の目指すべきキャリアの方向性を模索している時期でもあり、大学生は、自分の興味・関心のある分野も含め、幅広く、様々な科目を履修している。勉学に向ける時間も十分あり、より多くのことを学んでいるが、これまでの生活の中での経験が少ないことにより、表層的な理解に留まっている場合も多い。

社会に出てから、仕事を含め日々の生活を営んでいく上で生じた課題に取り組むため、改めて大学等高等教育機関で学び直す社会人もいる。社会人学生は、目的を持って学んでおり、学ぶ意欲があることに加え、実体験からの興味・関心に基づく学びであるため、講義の説明内容に納得し、深い学びにつながるケースも多い。

真摯に勉学に取り組む社会人の学ぶ姿を、間近で見るとは、他の学生たちの学びに対する意識に良い影響をもたらしている。

若い世代と地域住民等が連携・交流することで、年長者が長年培ってきた知識や経験、自分たちの生活している郷土の歴史・文化などを、若い世代に伝承していくことができる。

宮城県田尻さくら高等学校では、社会人の科目履修生を受け入れており、地域の高齢者や社会人が高校生と一緒に勉学に励んでいる。多様な世代と一緒に学び合うことは、それぞれの世代にとっても新たな発見があり、よい刺激となっている。このような交流を重ねることは、震災により変容した地域コミュニティの再生への手がかりとなるものと考えられる。

③ 生涯を通して学び続けるための支援

新しい知識・技能を身に付けるため、また、様々な理由により学びを中断した人など、社会に出た後も、いつでも学び直しができる機会が提供されることが必要である。

学び直しに関しては、平成14年2月に国の中央教育審議会より「大学等における社会人受け入れの推進方策について」として、幅広い年齢層の人々に積極的に開かれ、多様で柔軟な学習機会の提供に努めるよう求める答申がなされた後、大学・専門学校等高等教育機関において、長期履修学生制度の導入など、教育機関において正規の単位を取得できる機会の充実が図られてきた。

引き続き、昼夜開講制や放送大学をはじめとする通信制課程等を提供する機関と連携し、学びやすい環境を作るための支援を行うことも検討していく必要がある。

ICT（情報通信技術：Information and Communication Technology）の発展により、オンラインを使用した学習環境が整ってきている。MOOC《ムーク》（大規模公開オンライン講座：Massive Open Online Courses）では、大学等の高等教育機関などが、誰でも無料で受講できる講義をインターネット上に公開している。

日本でも、JMOC（日本オープンオンライン教育推進協議会）がMOOC講座を公開しており、大学や企業が提供する教養・実務・資格取得など幅広い講座が、在宅で受講することが可能となっている。2013年に設立された比較的新しい組織であるが、公開講座も増えてきていることから、当該講座の周知等を図っていくことも必要である。

従来から各地域に設置されている社会教育施設である公民館は、豊かな教養を身に付ける自己教育、相互教育の場として、利活用されてきた。

生きがいや自身の豊かさを求めるための学びの充実はもとより、旺盛な学習意欲・活動意欲を持つ方々が、その豊かな知識・経験を活かし、活躍できる場が求められている。

学びを継続できるよう、基礎的なものから応用・実践的なものまで講座を体系化したり、ボランティア活動や趣味のサークルへの参加から就労まで活動の場を広く用意することも重要である。

個々人の学びに加え、共通の問題意識を持った人々が集まり、福祉やまちづくり、防災教育などの特定のテーマ別に活動を行っている市民活動団体も広がりを見せている。その活動の形態もボランティア活動から、NPOの組織としての活動など、多様になってきている。

一方、町内会や自治会等を中心に形成される地域型のコミュニティが、高齢化や近隣関係の希薄化などにより、従来と比べ活動が低調となってきている。

コミュニティづくり研修会等の開催を通して、若者が主体的に地域活動へ参画できる体制を整備するとともに、地域コミュニティの活性化に向けた取組が必要である。コミュニティでは、産、社、学、民間等多様な主体をつなぐ研修等の機会・場が必要である。

多くの個人の参加や多様な団体が協働していくことを通じ、人と人、人と地域、人と社会の関係が広がり、つながることで、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）が形成される。その関係性を豊かに持つ多元参加型コミュニティというものが、従来からの地域型コミュニティとテーマ型コミュニティを一体とした、発展した形・枠組として期待されている。

(2) 「学び」と「実践」の循環につながる学習成果の活用

① 学習・活動の実践及び成果の評価と活用

日々の生活の中で、人々は、新しく体験したことを自分なりに理解・吸収し、経験則として、身に付けていく。また、自分自身が疑問に思ったことに興味・関心を持ち、調べることで、自分なりに内容が分かり始めてくると、今までとは違った新たな疑問が生じてくる場合も多い。

自分を取り巻く周りの人々とのやりとりや話し合いを行うことにより、自分の考えや関心の対象に変化が生じ、物事を多面的に捉えられるようにもなってくる。物事が分かってくることで、自分の考えを変え、関心の対象を変え、学びを継続するという学びの深化が日々行われている。

個人が学んだことを、日常の生活をはじめとして、地域や職場、学校等での実践を重ね活用していくことで、状況に変化が生じ、新たな学びのきっかけ、学習の社会的な要請等も生じてくる。

このような学びを継続し、深化させていく手助けとして、個々人が学んできた学習活動の記録や、ボランティア等の活動実績等を認証し、活用する仕組みづくりも必要である。また、企業や団体など個人が所属する組織においても、学習や活動の実績を評価するしくみが生まれれば、人々の学習への意欲をさらに高めることができるであろう。

一緒に学び活動した人同士が交流を深め、情報を共有する場があることも、学びのステップアップや実践につながるきっかけとなるものと考えられる。

② 実践者となるための支援

サークル活動、地域活動への参画、起業による事業化など、実践の機会は多様であり、学習者のニーズに沿った情報提供が求められる。市町村の社会教育主事の有効活用を図り、支援できる人材を増やすとともに、企画力を身に付け、学習内容の実践や体験まで含む学習機会の提

供が必要となっている。

公民館等は地域の学びと活動の拠点となっているが、今以上に、住民が集まり継続して活動できる場所が必要であり、地域の空きスペース、学校の余裕教室なども地域の活動の場として活用することが考えられる。

コミュニティビジネスやソーシャルビジネス等の起業を目指す人に対して、団体等の立ち上げ・運営についての知識を身に付ける講座や、立ち上げの支援、継続的な運営に対する支援について検討していく必要がある。

一般社団法人 ISHINOMAKI2.0 は、東日本大震災により被災した石巻を「震災前の状況に戻すのではなく、新しい石巻をつくる」をスローガンに若い世代を対象とした取組を実施している。

高校生対象のリーダーシップ教育「いしのまき学校」(※)は、一人一人が主体的に学び、学びを深化させるコミュニケーションを地域で行う場になっており、新しい石巻をつくる人材を育てることにつながっている。

※ 「いしのまき学校」とは、高校生が望む未来へ進むため、地域の人との出会いを通じ、新しい発見をしながら実践的に学んでいく、一般社団法人 ISHINOMAKI2.0 が実施している教育プログラムである。

3 生涯学習プラットフォームの構築に向けて

現在は、生活や労働に必要な知識・技能の教育が人生の初期段階である青年期までに集中して行われている。青年期で身に付けた知識・技能のみで、社会的な環境の変化が著しい現代社会を生きていくことは難しくなっている。

個々人の置かれている状況はそれぞれ異なるが、ライフステージのどの段階でも、学び直しは可能であり、新たな学びを通じて、対応力や教養を身に付けていくことが大切となる。

そのような生涯学習を行うための環境整備を積極的に行っていく必要があり、その環境整備の一つとして、「生涯学習プラットフォームの構築」が挙げられる。

その構築に向けて、具体的には、次に掲げるような3つの段階に分けて、順次、内容の充実を図っていくことが求められる。

(1) 生涯学習プラットフォームの枠組の提供

短い時間で自分が知りたい情報を入手することができるように、次に掲げる4つの分野について、学習・実践活動等の情報を整理し構築していくことで、確実な情報を入手することができる「場」として、県民から認知されるような情報発信源になることが期待される。

構成要素について、以下に例示していく。

① 学びのメニューに関する情報

学びのメニューに関する情報としては、次のようなものが挙げられる。

○大学・専門学校等高等教育機関

イ) 長期履修学生制度や昼夜開講制を取っている教育機関、放送大学をはじめとする通信制の教育機関など正規の単位を取得できる機会の情報

ロ) 一般向けの公開講座の情報

ハ) MOOC《ムーク》などの公開オンライン講座の開設情報

○キャリアアップ・リカレント教育

イ) 就労に役立つ学習機関や学習内容の情報

ロ) 社員教育に資する学習内容の情報（企業向け）

ハ) 自己啓発に役立つ学習内容の情報

○みやぎ県民大学

② 社会教育施設の情報

社会教育施設に関する情報としては、次のようなものが挙げられる。

○公民館

イ) 公民館ネットワーク

ロ) 年間スケジュール表

ハ) 講座内容の提示

ニ) 先進優良事例の紹介

ホ) 補助金の入手先・メニュー

ヘ) 横断的に検索するシステム

○図書館

イ) 子ども読書活動 (おはなし会・講座・イベント)

ロ) ブックスタート

※生まれて初めて手にする本を赤ちゃんとお母さんに渡す活動

ハ) 講演会・講座 (イベント)

ニ) 調べ方案内 (パスファインダー)

ホ) 東日本大震災アーカイブ等

○博物館

イ) 講演会・講座 (イベント)

ロ) 体験教室

ハ) 史跡巡り

○美術館

イ) 講演会・講座 (イベント)

ロ) 上映会

ハ) ワークショップ

ニ) 創作活動

○自然の家

イ) 体験学習

ロ) パッケージプログラム

ハ) 防災キャンプ

ニ) 親子体験活動

ホ) 出前講座

③ 地域社会との連携及び協働活動支援の情報

地域社会との連携及び協働活動支援に関する情報としては、次のようなものが挙げられる。

○家庭・地域・学校との連携・協働の仕組みづくりに関するもの

イ) 地域学校協働活動推進事業

ロ) 協働教育基盤形成事業

ハ) 協働教育普及・振興事業

ニ) 教育応援団事業

ホ) 放課後子ども総合プラン推進事業

○親の「学び」と「子育て」を支える環境づくりに関するもの

イ) 宮城県家庭教育支援チーム

ロ) 親の学びのプログラム「親のみちしるべ」

ハ) 子育てサポーター, 子育てサポーターリーダー養成

ニ) 学ぶ土台づくり (自然体験宿泊活動)

○震災の伝承及び防災活動に関するもの

イ) 防災キャンプ

ロ) 防災フォーラム

ハ) 宮城県多賀城高等学校災害科学科の新設 (平成28年度)

④ 関係団体の情報

関係団体に関する情報としては、次のようなものが挙げられる。

- 社会教育
- 成人教育（人権教育指導者養成）
- 女性教育
- 青少年教育
 - イ) ジュニア・リーダー
 - ロ) ボーイスカウト
 - ハ) ガールスカウト
- ニ) 子ども会
- ホ) 青年団
- NPO等の非営利団体
- 地域の団体

(2) 多様な関係機関との情報共有と連携

生涯学習プラットフォームは、行政、高校や大学等の教育機関、NPO、企業等が連携・協力し、学びや実践活動の場を充実させ、地域の学びを支援していくことで、学びと実践の循環を形成する基盤となるものである。

そのためには、行政だけでなく、NPO、企業等をはじめとする多様な関係機関との情報共有と連携が求められる。連携機関がそれぞれの専門性を活かした学びの場を提供し、その情報を活用していくことで、プラットフォームを継続的なものにしていくことが必要である。

各企業においては、創業の目的や歴史、営業活動の分野や内容も様々である。企業が本業の活動内容を活かし、生涯学習の場を提供するというのも、社会貢献活動の一環として広がっていくことが期待される場所である。また、社員教育の基盤ともなる人間力の向上については、企業の枠内に留まらず各企業共通の課題である。研修の一環として生涯学習を活用することは、多様な学習の場を見出したり、立場の異なる人々との出会いをもたらすなど、従来の社員教育にはない新たな可能性を広げることができる。

県内には、広く活動している社会教育関係団体が数多く存在している。それぞれの団体が行っている活動内容については、他の団体の活動等にも好影響をもたらすものも多数あることから、その内容について情報を整理し発信していくことが有効である。また、団体で行っているそれらの活動に、他団体の方や一般の方が参加し見聞を広げることも好ましいことから、実現に向けて団体間の調整を行っていくなど、社会教育団体の連携についても推進していく。

また、現在県で行っている、身近な地域で家庭教育に関する相談に応じる支援者や、学校や家庭教育支援、地域活動支援など、地域学校協働活動を行っている人たち同士の連携に向けた支援についても、引き続き行っていくことが必要である。

(3) 学びと実践の循環

学ぶことに興味や関心を持ち、自分がそれまで学んできた知識を、関連付け、つなげていくことで、学びが深化していく。また、一人一人の個人的な学びから、共通の問題意識や興味を持った人々が集い、学び合い、深め合う学習へと発展していくことも、学びの深化の一形態である。

町内会や自治会等を中心に形成される地域型のコミュニティ活動が低調となっている一方、福祉やまちづくり、防災教育などの特定のテーマ別に活動を行っている市民活動団体は広がりを見せている状況である。

特定のテーマ別に学び合う市民活動団体同士が、地域に存在する課題に対し、それぞれの団体としての切り口で捉え、対応していくことも、地域コミュニティの活性化に向けた取組の一つになるものと考えられる。

学びを個人の段階で留めるのではなく、自分の周りに居る人々と学び合い、お互いに高め合うことにより、学びと実践が循環する持続可能な社会にしていくことが求められる。

このように、学びを継続し、深化させていくためには、個々人が学んできた学習活動の記録や、ボランティア等の活動実績を認証し活用する仕組み、一緒に学び活動した人同士が交流を深め情報を共有する場の存在も、学びのステップアップや実践につながるきっかけとなるものと考えられる。

学びを核としてコミュニティを活性化する「創造的な復興」を実現するためにも、将来的には、これらの仕組み等についても生涯学習プラットフォームに内包されていく必要がある。

資 料

1 審議の経過

| 年度 | 日程 | 審議事項等 | 備考 |
|-----|---|---|----|
| H28 | H29. 2. 15 | 第1回 ○ 会長及び副会長の選任 ○ 諮問「地域の力を活用した学びの場の充実と『学びと実践の循環』の仕組みづくり」 ○ 会議の公開について ○ 審議会の進め方について ○ 宮城県の生涯学習施策の取組状況について | |
| H29 | H29. 6. 15 | 第2回 ○ 審議を進めるにあたっての方向性について ○ 現状把握のための調査について | |
| | H29. 9. 28 H29. 10. 3 H29. 10. 12 | 現地調査 ○ 富谷市立成田中学校ささえ隊（富谷市） ○ 宮城県田尻さくら高等学校（大崎市） ○ 一般社団法人 I S H I N O M A K I 2. 0（石巻市） | |
| | H29. 11. 30 | 第3回 ○ 現地調査の概要について ○ 答申の構成と検討の視点について | |
| | H30. 2. 15 | 第4回 ○ 答申骨子案の審議 | |
| H30 | H30. 5. 24 | 第5回 ○ 答申素案の審議 | |
| | H30. 8. 2 | 第6回 ○ 答申中間案の審議 | |
| | H30. 9. 18 ～10. 17 | 〈パブリックコメントの実施〉 | |
| | H30. 11. 20 | 第7回 ○ 答申最終案の審議 | |

2 第10次宮城県生涯学習審議会委員名簿

(任期：平成28年12月1日から平成30年11月30日まで)

| | 氏名 | 所属・役職 | 備考 |
|----|---------------------|-------------------------------|-----------------------|
| 1 | いとう まこと 伊藤 誠 | 健康生きがづくり品川協議会理事 東北支部長 | |
| 2 | えんどう ひろし 遠藤 浩 | 前宮城県田尻さくら高等学校長 | 任期：H28.12.1～H30.4.18 |
| | みねぎし たかひろ 峯岸 孝浩 | 宮城県柴田農林高等学校長 | 任期：H30.4.19～H30.11.30 |
| 3 | おおた みちこ 太田 倫子 | 公益社団法人こどもみらい研究所 代表理事 | |
| 4 | かとう まさすみ 加藤 正純 | 一般社団法人スタンドアップ亙理 共同代表理事 | |
| 5 | さとう なおよし 佐藤 直由 | 東北文化学園大学教授 | 会長 |
| 6 | さとう ゆうこ 佐藤 ゆうこ | 仙台市教育委員会生涯学習部長 | |
| 7 | さとう ゆうこ 佐藤 優子 | 書道講師 | |
| 8 | ちば むつこ 千葉 睦子 | 前栗原市立宮野小学校長 | 任期：H28.12.1～H29.5.18 |
| | ひょうどう まさあき 兵藤 正昭 | 美里町立北浦小学校長 | 任期：H29.5.19～H30.11.30 |
| 9 | なかやま せいこ 中山 聖子 | キャリア教育コーディネーター 東北学院大学非常勤講師 | |
| 10 | のぎわ よしてる 野澤 令照 | 宮城教育大学学長付特任教授 | 副会長 |
| 11 | むらかみ ゆうこ 村上 裕子 | 宮城県PTA連合会副会長 | |